

(案)

平成 年 月 日

久御山町長
信貴 康孝 様

久御山町水道事業検討委員会
委員長 西垣 泰幸

久御山町水道事業経営戦略策定に関することについて（提言）

今日、多くの地方自治体が経営する水道事業は、人口減少と節水意識の高揚などによる使用水量の減少とこれに伴う料金収入の減少、施設の老朽化の進行など多くの課題に直面しています。

このような状況のなかで総務省は、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請し（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」平成26年8月29日総務省通知）、これを通じて、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを求めています。

久御山町水道事業も、他の水道事業と同様、多くの課題に直面していますが、これらに対処し、町民の生活に必要な水道水を、持続的、安定的に供給していくためには、中長期的な視点に立って、施設や設備に関する投資目標とその財源見通しを試算し、これに沿った経営を行っていくことにより、経営健全化と経営基盤の強化に取り組む必要があることから、「経営戦略」の策定が必要不可欠です。

以上のことから、久御山町水道事業検討委員会は、本委員会設置要領第2条第1号の規定に基づき、標記の件について、慎重に検討を重ね、その結果、結論を得たので下記のとおり提言します。

つきましては、本委員会の提言を十分に尊重し、「久御山町水道事業経営戦略」を策定されることを要請します。

記

1 提言

「久御山町水道事業経営戦略（原案）」を、別添のとおりとします。

2 附帯意見

(1) 料金改定の時期

「久御山町水道事業経営戦略（原案）」では、久御山町水道事業の経費の4割を占める京都府営水道料金の増額改定が、平成32年度及び37年度に実施されることを前提条件に、料金改定期間を設定しました。

久御山町水道事業は、既に平成29年度に赤字を計上し、30年度、31年度についても赤字を計上する見込みとなっていることから、今後、必要な投資に係る財源確保も考慮し、料金改定を実施する必要があります。

(2) 住民等への周知・理解

水道事業の経営については、住民等への周知・理解が重要です。特に料金改定については、その背景や改定に伴う増収分の使途について、事前にわかりやすい広報を実施する必要があります。

(3) 定期的な経営状況の検証・見直し

今回、「久御山町水道事業経営戦略（原案）」で示した水道料金の改定率については、平成13年度の減額改定以降、住民負担を軽減するため、長期間改定が実施されずに今日に至っていることも要因の一つと考えられます。今後は、人口や給水量、その他様々な経営環境の変化に対し、迅速に対応するため、経営戦略の見直しと併せて、3～5年毎に料金を含めた経営状況の検証及び見直しを実施する必要があります。

(4) 一般会計繰入金

地方公営企業法に定められている経費の負担の原則に基づき、一般会計で負担するものとされるものについて、十分に検討を行う必要があります。

久御山町水道事業検討委員会の検討経過

開催日		検討内容
第1回	平成30年9月26日	(1)久御山町水道事業検討委員会設置の趣旨説明 (2)委員長の選出及び職務代理の指定について (3)久御山町水道事業経営戦略について ①経営戦略策定の趣旨について ②事業概要について
第2回	平成30年10月31日	(1)第1回会議指摘事項の整理について (2)久御山町水道事業経営戦略について ①「3 将来の事業環境」について ②「4 経営の基本方針」について ③「5 経営目標」について
第3回	平成30年12月21日	(1)久御山町水道事業経営戦略について ①「6 投資・財政計画（収支計画）」について
第4回	平成31年1月31日	(1)久御山町水道事業経営戦略について ①収支計画について ②「6 投資・財政計画（収支計画）」について ③「7 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項」について
第5回	平成31年2月19日	(1)久御山町水道事業経営戦略策定に関することについて ①久御山町水道事業経営戦略（原案）について ②提言について (2)久御山町水道事業の経営に関することについて ①検討事項（案）について

久御山町水道事業検討委員会委員名簿

氏名	職名（団体名）
かなおか きよつぐ 片岡 清嗣	元久御山町水道課長
たにぐち しゅういち 谷口 修一	久御山町商工会 事務局長
なかがわ ひろし 中川 浩	京都銀行 久御山町支店長
委員長 にしがき やすゆき 西垣 泰幸	龍谷大学 経済学部教授
職務代理 まつわか えりこ 松若 恵理子	日本公認会計士協会京滋会 公認会計士
みずの むつの 水野 睦乃	住民公募

(敬称略 50音順)